

介護福祉士と看護師の相互の役割と期待をめぐる課題 ～宇部・小野田ブロックの介護老人保健施設と病院の調査から～

大塚 和美¹, 野口 久美子², 増富 敏江³, 守国 芳美⁴, 若松 育衣⁵

1) ペあれんと 通所リハビリテーション 2) 常磐台病院
3) 宇部あかり園 デイサービスセンター 4) 宇部幸楽苑 5) 宇部記念病院

I. 研究目的

介護福祉士の資格が成立して23年目になるが、介護福祉士の国家資格としての立場や意識は、他の国家資格の職員より低いと言わざるを得ない。それは、介護福祉士自身が自他共に自らの資格の地位や認識の低さを感じている事、それにもかかわらず現状の打開に対して消極的、懐疑的、他人任せな点があげられる。これらの現状を改善しようと様々な活動に取り組んでいる介護福祉士もいるが、全体的に見て少数のためか、介護福祉士の認知度や専門性に高まりや広まりがなく、いつまで経っても医師や看護師など他の国家資格所有の職員から、同じ国家資格として認められていない言動を受ける現実がある。特に医療・看護面でのアプローチに重点をおく病院では、これらが顕著に現れていると感じる。

高齢者介護の現場において、他職種の連携は必要不可欠であり、介護福祉士と看護師の連携の重要性は特に高い。この2職種の連携が上手く図れるかどうかは、お互いが相手の職種の役割をどの様に感じているか、考えているかを把握する必要がある。そのため、宇部・小野田ブロックに所属している会員が勤務している老人保健施設と病院に勤務する介護福祉士、看護師、准看護師にアンケート調査を依頼する事にした。

その結果から、介護福祉士と看護師の業務の役割に対する認識の差を明らかにして、2職種の連携のあり方を考察する。

II. 研究方法

1. 対象

2011年10月時点で、山口県介護福祉士会 宇部・小野田ブロックの役員が所属する老人保健施設9ヶ所、病院6ヶ所に依頼した。その中でアンケート調査の協力を得られた老人保健施設7ヶ所、病院5ヶ所の介護福祉士、看護師、准看護師の有資格者を対象とした。

配布数は853票で、回収数は773票であった。内訳は、介護老人保健施設250票(介護福祉士150票、

看護師100票)、病院523票(介護福祉士152票、看護師371票)であった。回収率は90.6%であった。

2. 調査方法

留置法による自記式質問紙調査

3. 調査実施期間

2011年(平成23年)10月24日～11月30日

4. 主な調査内容

職員の資格や部署、経験年数等の基本属性に加え、食事・入浴・排泄介助を始めとする介助行為41項目と、介護職員と看護職員が連携する場面6項目について調査を実施した。

5. 調査に際しての倫理的留意

調査実施に際しては、各施設・病院に山口県介護福祉士会宇部小野田ブロック役員を通して施設長、病院長または現場責任者に調査目的の説明を送付し、協力の同意を得た。

調査データの取り扱いに際しては、対象者のプライバシー保護に留意し、データ管理責任者を決めて一元的に管理を行った。

6. 分析方法

老人保健施設・病院ごとに集計表を作成し、職種ごとに選択肢の回答を合計した。その後、老人保健施設7ヶ所、病院5ヶ所の平均値を算出して単純比較した。方法として、1つ目に老人保健施設に勤務する介護福祉士と看護師、2つ目に病院に勤務する介護福祉士と看護師、3つ目に老人保健施設に勤務する介護福祉士と病院に勤務する介護福祉士、4つ目に老人保健施設に勤務する看護師と病院に勤務する看護師で比較した。

数値は、同施設職員の比較では、介護福祉士から看護師の数値を引いて算出した。同資格職員の比較は、老人保健施設職員から病院職員の数値を引いて算出した。

その結果、今回の研究では、中項目の殆どで差が0.3以上、標準偏差0.15以上を占め、特に差が大きく現れた大項目【内服薬】と【バイタル】に着目することにした。【内服薬】の中項目には、『内服薬の有無の確認』『内服薬の配布』『服薬の介助』『服薬の事実確認』の4項目がある。【バイタル】の中項目には、『体温』『血圧』『脈拍』『血中酸素濃度(SPO₂)』『疾病管理』『身体面の異変・異常の早期発見』の6項目がある。

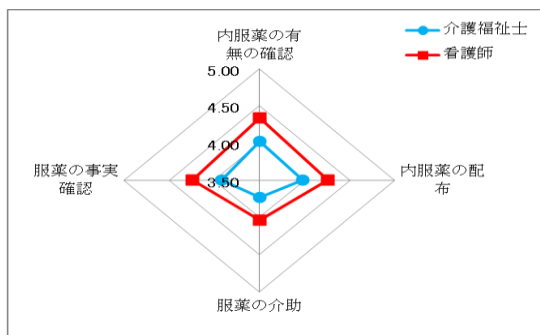
尺度は、アンケートの選択肢にある1.介護福祉士がすべきこと、2.どちらかという介護福祉士がすべきこと、3.双方が同じようにすべきこと、4.どちらかという看護師がすべきこと、5.看護師がすべきことの5段階を用いた。

Ⅲ. 結果

1) 大項目【内服薬】

最初に、老人保健施設の介護福祉士と看護師を比較した。結果は、老人保健施設に勤務する介護福祉士も看護師も、内服薬に関わる業務は4.どちらかという看護師がすべきと考えていることが明らかになった。介護福祉士よりも看護師にその傾向がより顕著に表れた。

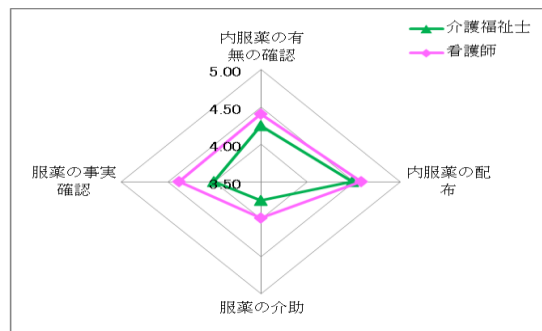
図1. 老人保健施設職員での比較【内服薬】



次に、病院の介護福祉士と看護師を比較した。結果は、病院に勤務する介護福祉士も看護師も、内服薬に関わる業務は、『内服薬の配布』以外は、4.どちらかという看護師がすべきと考えていることが明らかになった。介護福祉士よりも看護師にその傾向がより顕著に現れた。

『内服薬の配布』に関しては、双方共に5.看護師がすべきに近い考えを持っていることが明らかになった。

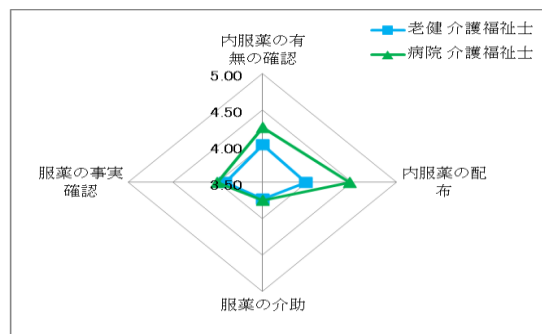
図2. 病院職員での比較【内服薬】



次に、介護福祉士同士で比較した。結果は、老人保健施設に勤務する介護福祉士も病院に勤務する介護福祉士も、内服薬に関わる業務は『内服薬の配布』以外は、4.どちらかという看護師がすべきと考えていることが明らかになった。老人保健施設に勤務する介護福祉士よりも病院に勤務する介護福祉士にその傾向が現れた。『服薬の介助』に関しては、本研究で比較した2者の内での差が一番小さく現れた。

『内服薬の配布』に関しては、老人保健施設に勤務する介護福祉士が4.どちらかという看護師がすべきと考えているのに対して、病院に勤務する介護福祉士は5.看護師がすべきに近い考えを持っていることが明らかになった。

図3. 介護福祉士での比較【内服薬】



最後に、看護師同士で比較した。結果は、老人保健施設に勤務する看護師も病院に勤務する看護師も、内服薬に関わる業務は全て、4.どちらかという看護師がすべきと考えていることが明らかになった。『内服薬の配布』は、老人保健施設に勤務する看護師が病院に勤務する看護師よりも数値が若干低く現れた。しかし、全体的に見ると、病院に勤務する看護師の数値が高いものの、双方の考え方が似ているという傾向が現れた。

図4. 看護師での比較【内服薬】

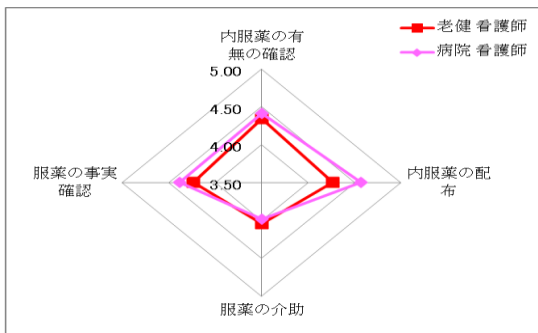
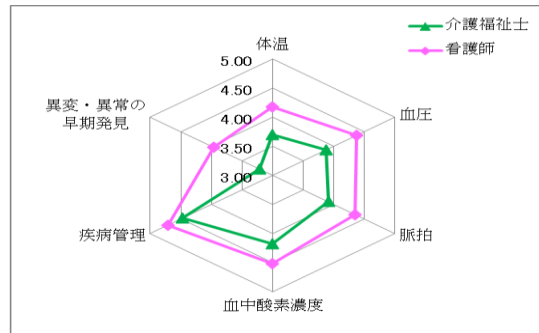


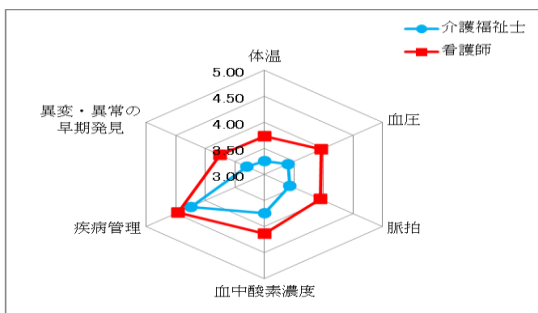
図6. 病院職員での比較【バイタル】



2) 大項目【バイタル】

最初に、老人保健施設の介護福祉士と看護師を比較した。結果は、老人保健施設に勤務する介護福祉士が、『血中酸素濃度』『疾病管理』以外は、3. 双方が同じようにすべきと考えているのに対して、看護師は『疾病管理』以外は、4. どちらかという看護師がすべきと考えていることが明らかになった。『疾病管理』は、介護福祉士は 4. どちらかという看護師がすべきと考えているのに対して、看護師は 5. 看護師がすべきにより近い考えを持っていることが明らかになった。

図5. 老人保健施設職員での比較【バイタル】

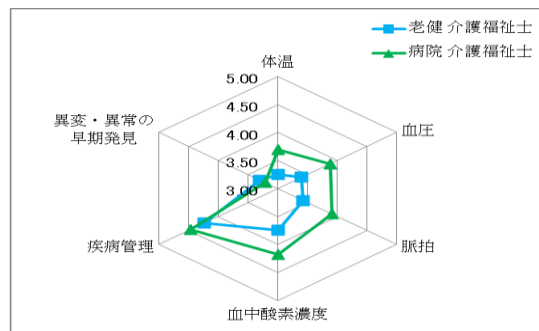


次に、病院の介護福祉士と看護師を比較した。結果は、病院に勤務する介護福祉士は、『身体面の異常・異常の早期発見』は 3. 双方が同じようにすべきと考え、その他の中項目は 4. どちらかという看護師がすべきと考えている事が明らかになった。

これに対して、病院に勤務する看護師は、『血中酸素濃度』『疾病管理』は 5. 看護師がすべきに近い考えを持っていることが明らかになった。その他の中項目については、4. どちらかという看護師がすべきと考えていることが明らかになった。『身体面の異常・異常の早期発見』に関しては、本研究で比較した 2 者の内での差が一番大きく現れた。

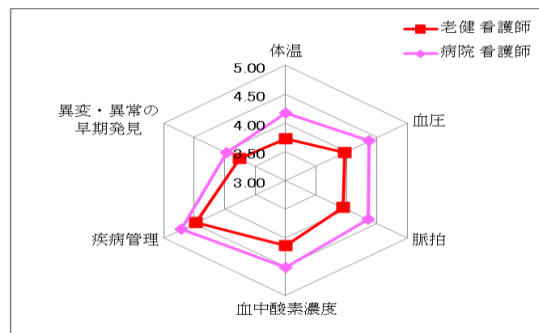
次に、介護福祉士同士で比較した。結果は、『身体面の異常・異常の早期発見』はどちらも 3. 双方が同じようにすべき、『血中酸素濃度』『疾病管理』はどちらも 4. どちらかという看護師がすべきと考えていることが明らかになった。その他の中項目については、老人保健施設に勤務する介護福祉士は 3. 双方が同じようにすべきという考えに対し、病院に勤務する介護福祉士は 4. どちらかという看護師がすべきと考えていることが明らかになった。

図7. 介護福祉士での比較【バイタル】



最後に、看護師同士で比較した。結果は、病院に勤務する看護師が、『血中酸素濃度』『疾病管理』は 5. 看護師がすべきに近い考えを持っている以外は、老人保健施設に勤務看護師も病院に勤務する看護師も、【バイタル】に関する項目において 4. どちらかという看護師がすべきと考えていることが明らかになった。

図8. 看護師での比較【バイタル】



以上の結果をまとめると、【内服薬】に関する項目について、病院に勤務する看護師が『内服薬の配布』を 5. 看護師がすべきに近い考えを持っている以外は、4. どちらかという看護師がすべきと考えていることが明らかになった。

役割の考え方としては、双方共に看護師の役割として認識しており、介護福祉士は看護師に期待していると言える。

【バイタル】に関する項目について、老人保健施設に勤務する介護福祉士が『体温』『血圧』『脈拍』を 3. 双方が同じようにすべきと考え、病院に勤務する看護師は、『血中酸素濃度』『疾病管理』を 5. 看護師がすべきに近い考えを持っている以外は、4. どちらかという看護師がすべきと考えていることが明らかになった。但し、『身体面の異変・異常の早期発見』に関しては、介護福祉士は双方の役割として考えているのに対し、看護師は看護師の役割として考えており、認識の差が大きいことが分かった。

役割の考え方としては、概ね看護師の役割と認識しており、介護福祉士は看護師に期待していると言える。

IV. 考察

【内服薬】に関する項目では、疾病・症状の緩和、誤薬の防止、治療的な目的での体調や症状の観察が重要となるため、介護福祉士も看護師も看護師の役割として認識し、期待していると考え。老人保健施設に勤務する介護福祉士の数値が他の職員より低いのは、老人保健施設に勤務する看護師が介護福祉士よりも少なく、また利用者の生活援助の一環として行っているためと考える。

【バイタル】に関する項目では、概ね看護師がすべきと認識している中で、老人保健施設に勤務する介護福祉士が『体温』『血圧』『脈拍』の数値が低いのは、先の【内服薬】で述べたように老人保健施設の人員配置の差とそれによる実施者の頻度の差から現れたと考える。

【内服薬】【バイタル】共に、介護福祉士は医療的な専門業務になればなるほど、業務独占の観点からも看護師にやってほしいと思っていると言える。

『身体面の異変・異常の早期発見』に関して、介護福祉士は双方の役割、看護師は看護師の役割という認識の差が大きかった。これは、利用者・患者の生命を守るという目的は同じでも、治療がサービスの主目的である看護師の方が、医療系サービスの従事者としてより高い認識を持っていると考える。

逆に言えば、介護福祉士が介護サービスを提供する中で感じた利用者・患者の異変・異常を的確に把握し、説明することができれば、2 職種の連携がスムーズに図れる業務とも言える。

V. 結論

以上の事から、【内服薬】と【バイタル】に関する業務については、介護福祉士と看護師共にどちらかという看護師がすべき役割として認識し、介護福祉士は看護師に期待していることが分かった。

また、介護福祉士が異変や異常を具体的に説明できたり、救急対応が正確にできたりするなど、医療的な知識と判断力、行動力を持ち合わせていたら、看護師との連携がより綿密に図れると言えることが分かった。

介護福祉士は介護における専門的な知識と技術を、看護師は治療・看護における専門的な知識と技術を習得しているが、それは利用者・患者の生命と生活の安全を守るためだと考える。そのためには、業務独占の範疇を越えない範囲で互いの知識と技術、考え方を伝えあっていくことで、連携を共に図っていく専門職者としてのレベルアップを図っていくことが、介護福祉士には求められていると考える。

最後に、本研究では、差が大きかった 2 つの大項目に着目して行った。そのため、残りの大項目や連携に関する調査結果の考察が出来ていない。これらは、今後の研究として取り組んでいきたいと考えている。

謝辞

本研究にあたり御協力くださった介護老人保健施設、病院の介護福祉士、看護師、准看護師の職員の皆さんに感謝いたします。

引用・参考文献

○社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会
(2011)『介護現場での看護と介護の役割等に関する調査研究事業 報告書』